

催 し 物

航 空 科 学 博 物 館

◎バレンタインコンサート

と き 2月13日(日)
1回目 正午～
2回目 午後3時～

ところ 西棟展示室1階

費用 入館料のみ

内容 飛行機を傍らにミニコンサートを行います。

◆問い合わせ

航空科学博物館 ☎78-0557

ふれあいギャラリー開催

社会福祉法人九十九里ホームの各施設を利用する方々の作品(習字・手芸・陶芸・絵画など)300点以上を展示。

と き 3月1日(火)～7日(月)
ところ 特別養護老人ホーム第二松丘園
◆問い合わせ
特別養護老人ホーム第二松丘園
☎84-3969

ECO ひ い き NEWS ゆかいくんまつりPART II

と き 2月27日(日)
午前10時～午後5時
ところ 主婦の店 大網店(大網白里町みずほ台2-1-1)
内容 地球温暖化防止を目指し、使用済てんぷら油を持参した方に「ゆかいくん風船」をプレゼント。

◆問い合わせ

農業を楽しむ会 大野
☎090-9341-3725

消費生活 なび No.11

情報をお寄せください

消費者庁が設置されたきっかけの1つに、既存の法律でカバーされない消費者の安全を脅かす事故や被害の多発がありました。典型的なものとして、エレベーターによる死亡事故、ガス瞬間湯沸し器による死亡事故、こんにゃくゼリーによる死亡事故があります。こうした事故は、1件目の事故が発生した段階で、もしくは重大事故が発生する前の「ヒヤリハット」等のニアミスの段階で速やかに情報を収集して、消費者に注意情報を発信するシステムがあれば、防止できたケースが少なくありません。消費生活相談窓口では、取引に関する消費者被害・問題だけにとどまらず、「ヒヤリハット」情報も含む商品やサービスの安全性に関わる情報、不適切な表示や広告などに関する情報なども収集しています。お寄せいただいた情報は、全国消費生活情報ネットワーク・システムに反映し、消費者庁、各相談窓口で共有、一元化しています。

◆問い合わせ 消費生活相談室(相談専用電話) ☎84-1233
相談専用メール syouhi@town.yokoshibahikari.chiba.jp ※受付のみ
(相談員の対応は、毎週火曜日 午前10時～午後4時)

今 月 の 相 談 日

～法律・行政・人権・心配ごと・消費生活相談～

2月1日(火) 法律相談(文化会館)、消費生活相談(消費生活相談室)
2月8日(火) 行政・人権・心配ごと相談(文化会館)、消費生活相談(消費生活相談室)
2月15日(火) 法律相談(町民会館)、消費生活相談(消費生活相談室)
2月22日(火) 行政・人権相談(町民会館)、消費生活相談(消費生活相談室)

▼開催時間

法律・行政・人権・心配ごと相談 ……午後1時30分～4時
消費生活相談(相談員相談) ……午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く)
(電話相談・弁護士相談) ……午前8時30分～午後5時(土・日・祝日を除く毎日)

◆問い合わせ 行政相談……………総務課秘書広報班 ☎84-1211
人権相談……………住民課住民班 ☎84-1214
法律・心配ごと相談……………社会福祉協議会 ☎80-3611
消費生活相談……………産業振興課商工観光班 ☎84-1215
(消費生活相談専用ダイヤル ☎84-1233)

商工会伝言板

～無料税務相談会～

所得税の確定申告が2月16日(水)から始まります。本会では会員向けに税理士による無料の税務相談会を開催しますので、ご利用ください。

開催日・会場

2月16日(水) 本所
2月22日(火) 光支所
3月1日(火) 本所
3月7日(月) 光支所
午前10時～午後4時

※相談希望の方は、事前にご連絡ください。

◆申込・問い合わせ

商工会 本所 ☎82-0434
光支所 ☎84-1661
<http://yokoshibahikari.jp/>

ごみの出し方



■大総・横芝・上堺地区

回収日当日、午前8時30分までに指定場所へ出してください。

◎可燃ごみ 毎週月・木曜日

◎有害・不燃・資源ごみ

第2・4月曜日

※山武郡市環境衛生組合の袋のみ回収

■日吉・南条・東陽・白浜地区

回収日当日、午前8時までに指定場所へ出してください。

◎可燃ごみ 毎週火・金曜日

※2月11日(金・祝)は収集します。

◎不燃・資源ごみ

【日吉・南条・白浜地区】

3日・17日

【東陽地区】

4日・18日

※匝瑳市ほか二町環境衛生組合の袋のみ回収

◆問い合わせ

環境防災課環境班 ☎84-1216